

05 建築板金職種(ダクト板金作業)

2010.12.13

作業の定義	<p>空気調和設備、換気設備、排煙設備等に用いる建築設備の一つであるダクト(注)を製作し、取り付ける作業をいう。</p> <p>注 ダクトとは、亜鉛鉄板等で箱状の管を作製し、それを継ぎ合わせて空調機械から居室等への空気の流れ道とするもの。空気調和設備、換気設備、排煙設備等に用いる建築設備のひとつである。</p>
必須作業(移行対象職種・作業で必ず行う作業)	<p>(1)ダクト板金作業</p> <p>①ダクトの製作作業</p> <p>1.ダクトの製作作業の段取り作業</p> <p>2.ダクト類の湾曲(わんきょく)した部分及び分岐した部分を含む板金作業</p> <p>3.各種相貫体の板金作業</p> <p>4.はぜ組みによるダクトの接合作業</p> <p>5.リベット締めによるダクト製品の組立て作業</p> <p>6.ダクト加工用機械の操作及び調整作業</p> <p>7.ダクト製作用器工具の選択及び取扱い作業</p> <p>②ダクトの取付け工事の施工作业</p> <p>1.簡単な墨出し作業</p> <p>2.簡単なダクトの取付け作業</p> <p>(3)安全衛生作業</p> <p>①雇入れ時等の安全衛生教育</p> <p>②作業開始前の安全装置等の点検作業</p> <p>③建築板金職種に必要な整理整頓作業</p> <p>④建築板金職種の作業用機械及び周囲の安全確認作業(ダクト取付け作業の際、電気配管等への配慮や感電事故防止)</p> <p>⑤保護具の着用と服装の安全点検作業</p> <p>⑥安全装置の使用等による安全作業</p> <p>⑦労働衛生上の有害性を防止するための作業</p> <p>⑧異常時の応急措置を修得するための作業</p>
関連作業、周辺作業(上記必須作業に関連する技能等の修得に係る作業等で該当するものを選択すること。)	<p>(1)関連作業</p> <p>①配管作業</p> <p>②熱絶縁施工作业</p> <p>③防水施工作业</p> <p>④冷凍空気調和機器施工作业</p> <p>⑤内外装板金作業</p> <p>⑥工場板金作業</p> <p>⑦厨房設備施工作业</p> <p>⑧内装仕上げ施工作业</p> <p>⑨機械加工作业</p> <p>⑩溶接によるダクト製品の組立て作業</p> <p>⑪金属プレス加工作业</p> <p>⑫鉄工作业</p> <p>⑬機械保全作業</p> <p>(2)周辺作業</p> <p>①作業用機材の搬送作業(作業場内)</p> <p>②作業用機材の梱包・出荷作業</p> <p>(3)安全衛生作業(関連作業、周辺作業を行う場合は必ず実施する作業)</p> <p>上記※に同じ</p>
使用する素材(材料)(該当するものを選択すること。)	<p>(1)は一つ以上必ず使用し、(2)は必要に応じて使用すること。</p> <p>(1)ダクトの素材(材料)</p> <p>①亜鉛鉄板</p> <p>②鋼板</p> <p>③ステンレス鋼板</p> <p>④塩化ビニル鋼板</p> <p>⑤ガルバリウム鋼板</p> <p>⑥塩化ビニル板</p> <p>⑦グラスウールボード</p> <p>(2)ダクトの付属材料</p> <p>①鋼材</p> <p>1.形鋼、平鋼(ダクトの接続、補強、吊金物に使用する。)</p> <p>2.棒鋼(吊ボルト、ダクトの補強に使用する。)</p> <p>3.軽量形鋼(吊金物、ダクトの補強に使用する。)</p> <p>②各種リベット(ブラインドリベットを含む。)</p> <p>③各種ボルト(全ねじ、絶縁被覆ねじ等)</p> <p>④各種ナット(袋ナット、長ナット等)</p> <p>⑤各種フランジ用ガスケット(ダクトの接続、ダクトと機器の接続に使用する。)</p> <p>⑥保温、保冷材</p> <p>⑦消音材及び防振ゴム</p> <p>⑧インサート金物</p> <p>⑨シール材(ダクトの水密性、気密性が求められる場合に使用する。)</p>

※

<p>使用する機械、設備、器工具等(該当するものを選択すること。)</p>	<p>①機械、設備等(必要に応じて使用すること。)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 手動折曲げ機 2. プレスブレーキ(ベンダ、エキセン等)及び付属品 3. フォルディングマシン(バッタ、はぜ折機等)及び付属品 4. 成形ロール機(フォーミングロール、はぜ折機等)及び付属品 5. 直刃せん断機(スケヤシャー、ギャップシャー等)及び付属品 6. コーナーシャー 7. タレットパンチプレス 8. レーザ切断機 9. CAD/CAMシステム 10. 両頭グラインダ及び付属品 11. ハンチングドレッサ 12. リベッティングマシン 13. スポット溶接機 14. ディスクサンダ 15. 電気ドリル 16. 振動ドリル 17. 卓上ボール盤 18. マシンバイス(箱バイス) 19. 三本ロール 20. ガス溶接装置 21. ガス切断器 22. アーク溶接装置 23. 高速砥石切断機 24. ニブリングマシン及び付属品 25. 作業台 26. 脚立 27. ロータリシャー 28. ダクトロール機 <p>②器工具等(一つ以上必ず使用すること。)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. コンパス 2. けがき針 3. 片パス 4. トースカン 5. ポンチ 6. 片手ハンマ 7. 板金ハンマ(からかみ他) 8. 木ハンマ 9. 木ハンマ(でんがく) 10. チッピングハンマ 11. バイス 12. 口金カバー 13. 平やすり(粗目、中目、細目) 14. やすり柄 15. 組やすり 16. ストレートドリル(各種) 17. ワイヤブラシ 18. たがね(各種) 19. チャックハンドル 20. モンキレンチ 21. 六角レンチ 22. ウォータプライヤ 23. ドライバ(+、-) 24. 金のこ 25. 金切りはさみ(直刃、柳刃、えぐり刃) 26. ダクトはさみ(直刃、柳刃) 27. 折り台 28. 拍子木 29. 刀刃 30. 丸棒(各種) 31. はぜ起こし 32. 角床 33. 火ばし 34. 金ばし 35. バケツ 36. はんだごて(なた、やり) 37. トーチランプ 38. タップ 39. ダイス 40. ハンドリベッタ 41. コードリール 42. 丸棒台 43. 駒の爪床 44. いちょうば床 45. つかみ箸 46. 菊しぼり 47. クランプ 48. ハンチングドレッサ 49. ダイヤブリック(グラインダ等の砥石修正用工具) 50. かげたがね(折り目をつけるたがね) <p>③計測器等(一つ以上必ず使用すること。)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. スケール 2. 直尺 3. コンベックス 4. 巻尺 5. けがき定盤 6. Vブロック 7. 台付スコヤ 8. 平形スコヤ 9. 角度ゲージ 10. すき間ゲージ 11. 水平器 12. 三角スケール 13. ノギス 14. マイクロメータ 15. 墨出し器 <p>④保護具等(作業に応じて必ず使用すること。)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 保護眼鏡 2. 電気溶接用保護眼鏡 3. 防塵マスク 4. 安全帽(ヘルメット) 5. 安全靴 6. 安全帯 7. 溶接用手袋 8. 溶接用足カバー 9. 溶接用腕カバー 10. 溶接用前掛け
<p>製品の例</p>	<p>各種ダクトがその製品である。一般に、ダクトとは、気体を運ぶ管であり、主に建築物内で空調、換気、排煙の目的で設備される。エアダクト、風導管、通風管ともいう。</p> <p>また、吸気口、排気口等に取り付ける各種部品の取付け作業、ダクト全体のメンテナンス作業も製品といえる。このように、ダクト板金作業で製作したダクト及びダクト取付工事作業の結果そのものが製品である。</p>
<p>移行対象職種・作業とはならない作業例</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 現場作業がない場合 2. 配管作業のみの場合 3. ダクト及び取付金具以外の溶接作業のみの場合 4. 移動式クレーンの運転作業のみの場合 5. 玉掛け作業のみの場合 6. 高所作業車の運転作業のみの場合 7. 上記の関連作業及び周辺作業のみの場合